

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成29年6月27日付

サービス統計・企業計部会（個人企業経済調査関係）

専門委員 野辺地 勉 （公認会計士）

専門委員 山本 泰之 （東京商工会議所中小企業部調査・統計担当課長）

○平成29年6月27日付

国民経済計算体系的整備部会

専門委員 菅 幹雄 （法政大学経済学部教授）

専門委員 宮川 幸三 （立正大学経済学部教授）

○平成29年6月27日付

横断的課題検討部会

専門委員 清水 千弘 （日本大学スポーツ科学部教授）